

番号	資料番号	ページ	質問事項	市の回答
1	全体		すべての計画の最上位の総合計画策定が予定より3ヶ月遅れる。 その下にぶら下がる都市計画マスタープラン、緑の計画スケジュールが従来通りなのは解せない。	都市マスタープランと緑の基本計画の改定にあたっては、改定作業の当初から同じ年度の改定を目指し、総合計画の所管課である企画政策課と歩調をあわせて、検討を進めてきています。 今後においても総合計画の進捗状況を随時確認し、相互の計画内容のすり合わせや整理を確実にいき、令和3年3月に予定されている都市計画審議会の答申を経ることで、総合計画と整合性のとれた都市マスタープラン、緑の基本計画の年度内の改定については、現時点では十分に実施可能なものと判断しています。
2	全体		都市マスタープランのパブリックコメント提出が1月27日～2月26日。3月25日の都市計画審議会までに精査、織り込みなどに合うのか。	現時点では十分に実施可能なものと判断しています。
3	全体		市民との「協働」は結局どこであらわれているのか。	都市マスタープランにおいては、第6章地域別構想において、地域別ワークショップで頂いた取組みアイデアを地域のまちづくりの方針にリンクさせて記載するとともに、第7章計画の実現にむけてにおいて、協働による都市づくりの推進について記載しています。 緑の基本計画においては、第5章の緑に関する地域別目標及び緑の取組において、地域別ワークショップで頂いた緑のまちづくりの取組アイデアを記載すると共に、関連させた緑の取組を記載しています。また、第6章計画の推進において、協働による緑のまちづくりの推進について記載しています。
4	1-3		① 快適性の高い持続可能な都市づくり 4行目にある都市運営コストとは市の予算の何か？	道路や下水道等の都市基盤の修繕・更新に要するコストと捉えています。
5	1-3		④ 安全安心な都市づくり 狭あい道路の改善とは。総論賛成各論反対をどう推進されるか。	分筆費用を補助する狭あい道路対策事業補助制度を平成30年度に導入しています。
6	1-3		②産業活力のある都市づくり 3行目生産性の高い優良農地とはどのような農地を考えるか。	自然的・地形的な条件から見て生産性の高い土地で、 ・一団のまとまりのある農地 ・土地改良や農業用利水の整備を行った農地など 農業の近代化が図れる土地と考えています。
7	1-3		関連性のあるものは11個だけでいいのか？それぞれの関連アイコンは適正か？16以外はどこかに当てはまると思うが。	ご指摘を受けて、改めて精査させていただきます。
8	1-3	「にぎわう」	「にぎわう」対象は、市民、市外の人、どこまで考えているのか？ 「道の駅」事業ではどうなのか？ 川沿いの整備事業でも同様であるが、施設・場所の徒歩圏内に在住の市民は利用しやすいから良いが、そうでない市内全域での市民の利用率等はそれぞれどう考え、アクセスを含めた利用促進についてはどう考えて計画しているのか？「道の駅」は「観光客」に期待しているのか？それとも近隣市町村の住民や沿道を日常的に通る人などなのか？	「道の駅」については、様々な手段でお越しいただけるよう駐車場やバス停施設などを整備し、市民だけでなく市外から来訪される方にも幅広くご利用いただくことで「にぎわい」を創出してまいりたいと考えています。
9	1-4	全般	会議中に何度も質問が出たが、あらゆる価値観や生活スタイルなどが変化した現状で、旧来の数字を拠り所にしていいのか？	フレームの算定にあたっては、愛知県の計算式と同じものを使用しています。フレームの具体的な割付にあたっては、愛知県の区域区分による尾張広域都市計画圏のフレーム及び名古屋都市計画区域マスタープランに沿って協議・調整していかなければならないため、県の算定方法と同じ推計を用いることが適切と考えています。
10	1-4	4-1	H23年のマスタープランにおける2020年の人口の推計値はコーホート要因法で103,599人、トレンド推計積み上げでは95,726人となっており、その中間値の99,600人(≒100,000人)を2020年の人口と推定していた。しかし、2020年現在の人口は92,282人でH23年のトレンド推計積み上げ法の結果をも下回っている。この推定と結果の乖離の結果、発生した問題はないのでしょうか。今回も2030年の人口算出はコーホート法を用いて再度2030年の人口を100,000人としているが、結果が推定を下回った場合に発生する問題はどんなことが考えられるのでしょうか。	過大な人口推計を基に公共投資を行えば、過剰投資となることは考えられますが、人口推計については、それぞれの時点の最新の数値、手法により都度更新をしており、具体的な計画立案にあたっては最新の人口推計を用いて検討を行うことから、現段階において、人口推計が下回ったことによる具体的な問題が発生しているという認識はありません。 今回の改定案の人口フレーム設定にしても、記載のとおり保留フレームとして具体的な割り当ては行っており、2024(令和6年)の特定生産緑地指定事務に合わせて、改めて最新の数値で推計を行い検討していきたいと考えています。

番号	資料番号	ページ	質問事項	市の回答
11	1-4	4-3	2013年の市内総生産の成長率を1.88%として、この率で2030年の市内総生産を推計している。2013年はリーマンショックからの立ち上がり期に当たり、国内総生産勘定(内閣府)も2012~2018年まで線形近似をすると年率1.86%/年上昇している。しかし、国内総生産の1994年から2018年までの平均上昇率は0.47%、更に2017年から2018年の変化は+0.15%とほぼ横ばい状態であるので、年成長率1.88%を用いるのは過大な見積もりと考えられる。直近の国内総生産勘定(内閣府)実績成長率より高い成長を目指すなら、その根拠を示していただきたい。	産業フレームの算定に当たっては、愛知県の計算式と同じものを使用しています。産業フレームの具体的割付にあたっては、愛知県の区域区分による尾張広域都市計画圏の産業フレーム及び名古屋都市計画区域マスタープランに沿って協議・調整していかなければならないため、県の算定方法と同じ推計を用いることが適切と考えています。 なお、将来の市内総生産の年成長率(1.88%/年)は、2004年(平成16年)から2014年(平成26年)の各年の年成長率の平均値を採用しており、リーマンショックにより落ち込んだ時期と立ち上がり期を両方を考慮した値となっています。また、市内総生産は産業フレームで対象とする商業及び工業に関わるものに限定しているため、単純に国内総生産の動向とは比較することができません。 ご指摘を受け本文の記載については、正確な表現とするため、「2) 2013年(平成25年)市内総生産と将来の市内総生産の年成長率(1.88%/年)より、2030年の市内総生産を推計」を「2) 2013年(平成25年)市内総生産と将来の市内総生産の年成長率(2004年(平成16年)から2014年(平成26年)の各年の年成長率の平均値1.88%/年)より、2030年の市内総生産を推計」に修正します。
12	1-4	4-3	「2030年敷地当たりの市内生産は2003年、2007年、2013年の敷地当たりの市内総生産の実績値から近似式により推計」とあるが、夫々の年の実績値と、どのような近似式によって算出したかを示してください。	敷地当たり市内総生産は、都市計画基礎調査により敷地面積の実績値が把握可能な2003年、2007年、2013年において把握しており、実績値は2003年：3,136.2(百万円/ha)、2007年：1,743.5(百万円/ha)、2013年：1,824.6(百万円/ha)です。また、近似式については対数回帰による近似式($y = -593.9 * \ln(x) + 3028.1$ 、決定係数 $R^2 = 0.86$)を採用しています。
13	1-4	4-4	○市街地ゾーン 現在の市街化区域の縁辺部に広がる古くからの市街地…表現	後段の「主に土地区画整理事業等により計画的に整備され、住居系土地利用を主体とした市街地」との対比でこのように表現をしており、旧来からの市街地について表現しています。
14	1-4	4-4	○新市街地形成ゾーン 地区計画を用いて民有地緑化とはどのような考え	日進駅西地区においては、住居を建築する際に敷地内に一定の緑化を義務づける地区計画を定めることを検討しています。
15	1-4	4-5	○産業ゾーン 工業系土地利用(製造工場・研究開発施設、物流施設等)を主体とした土地利用(5~10年後であればIT企業etcを考えもっと積極的な工夫が入るべき) ex.収益性・高付加価値企業には税制優遇	市の産業ゾーンの位置づけは一団の用地が確保できる場所として市街化調整区域を選定しており、市街化調整区域では法律・各基準の制限があるため工業系土地利用に限られます。 産業ゾーンに関する企業誘致施策の優遇措置に関しては、ご意見として参考とさせていただきます。
16	1-4	4-6	○北のエントランス拠点 職住の近接とはどのようなイメージ ex.シリコンバレー・IT企業の集結	日進北部地区については、住居系土地利用として市街化編入をしているため、住居系土地利用をベースに、事業系の企業誘致も行える街区を設定したいと考えております。 具体的には、住居系のまちなみに調和する、ある程度の商業施設や軽工場を許容する準住居地域や準工業地域までの用途地域を設定していきたいと考えております。
17	1-4	4-6	p4-6自然環境拠点 東部丘陵地西部地区→東部丘陵・東部丘陵西部地区に	自然環境拠点として緑破線の円で囲んだ部分が「東部丘陵地西部地区」であり、拠点として位置付けています。日進市の東部丘陵地全体については、森林保全ゾーンとして位置づけ、「積極的に維持・保全します。」(P4-4)としています。
18	1-5	以下資料全部	「維持する」は現行のままなのはともかく、「図る」「検討する」等にそれぞれの時限を決めるべきなのでは??全て、それほど喫緊ではなく10年後にできていればいいという程度なのか?	本プランの目標年次は令和12年(2030年)としていますので、その期間内の方針となります。
19	1-5 1-7	5-1 7-2	新型コロナウイルス感染症を契機とし、「新たな生活様式に応じた都市空間の形成を目指していきます。」と記載しているが、具体的にはどの部分が新たな生活様式に応じた内容と考えていますか? また、「第7章 計画の実現にむけて」では、新型コロナウイルス感染症の影響により必要に応じて見直すこととなっているので、表現が矛盾していると思います。 コロナ危機をきっかけにこれまでの動きを加速化させるのではないのでしょうか?	国土交通省でも新型コロナウイルスを契機としてまちづくりの方向性について検討しているようですが、具体的な方策としては検討段階であるため、現時点ではこのような記載としています。

番号	資料番号	ページ	質問事項	市の回答
20	1-5	5-1	1.土地利用の方針 土地の高度利用と将来の人口フレーム、可住地面積との関係がわからない。人口フレームに合わせた区画整理事業、優良農地を住宅地に	現行の市街化区域において、土地区画整理事業による高度利用や市街化区域内における農地・山林の住宅地への転換を考慮しても、現行市街化区域面積で2030年に収容しきれない1,000人分の住宅用地面積が必要である、というのが人口フレームの考え方になります。 当該計算では、生産緑地は可住地として計算されていないことから、令和6年（2024年）の特定生産緑地指定事務を受けて、改めて人口フレームの割り当てについて検討したいと考えています。
21	1-5	5-1	○低層住宅地区、○中層住宅地区の比率（将来の姿）	現在の市街化区域における用途地域上の低層住居専用地域（第一種・第二種計）の割合は46.4%、中高層住居専用地域の割合は9.0%です。当該数値から大きく変化することは想定していません。
22	1-5	5-2	規制誘導。電波塔、メガソーラーなど構築物について規制が必要ではないか。	平成26年9月議会において「携帯電話基地局の設置時に、事業者に対して近隣住民への事前説明を求める条例、もしくは要綱の制定を求める請願書」が不採択となった経緯もあり記載していません。
23	1-5	5-3	○住工複合地区 住工複合型土地利用 事業系の企業を誘致-職住近接型土地利用の考え	日進北部地区については、住居系土地利用として市街化編入をしているため、住居系土地利用をベースに、事業系の企業誘致も行える街区を設定したいと考えております。 具体的には、住居系のまちなみに調和する、ある程度の商業施設や軽工場を許容する準住居地域や準工業地域までの用途地域を設定していきたいと考えております。
24	1-5 1-6	5-3 6-45	住工複合地区について、「事業系の企業を誘致する等」は「事業系の企業の立地も踏まえた」くらいの表現にできないでしょうか？	修正します。
25	1-5 1-6	5-5 6-45	森林保全地区の「都市計画法上の位置付け」とは具体的にどういったものを考えていますか？	都市計画法上の位置づけとして、特別緑地保全地区が考えられます。
26	1-5	5-5	○農地・農業振興地区 ・（3つ目）重要な役割を担う農地とはどのような農地を指すか。	防災上及び都市での暮らしやすさを支える良好な自然環境の維持・保全の観点から、作付可能な農地が重要な役割を担っていると考えています。
27	1-5	5-5以下 5-9等	狭あい道路の整備について、沿道建築物の建て替え等に併せた狭あい道路の解消・改善とあるが、沿道建築物が、当該道路に1軒であることはほとんど無いと考えられる。逆に言えば、建て替えが無ければ改善されないのと同じと言えるが、どこまで本気で考えているのか？現状で、市内で狭あい道路として認知している道路の一覧・地図等は持っているのか？	分筆費用を補助する狭あい道路対策事業補助制度を平成30年度に導入しています。狭あい道路の分布状況については令和元年度第1回都市計画審議会資料No.5-4で示した通りです。
28	1-5	5-6	○農地活用地区 （規制誘導の方針） 農地法の解釈を条例etcで規制をゆるめる？	当該地で現在営業している農家レストランは、国家戦略特区指定による農地転用規制の緩和を活用した全国で4例目、愛知県内では初の例となっています。農地法等諸法令の仕組みに準じながら、観光・6次産業化の推進に向けた規制・誘導施策を検討したいと考えています。
29	1-5	5-8,9	具体的な整備方針の中で自動車専用道路、主要幹線道路については「関係機関との協議・協力を図る」と記述があるが、都市幹線道路には記述がない理由をご教示ください。	自動車専用道路及び主要幹線道路は市道が無く、都市幹線道路、補助幹線道路には市道があるためこのような記載としています。都市幹線道路、補助幹線道路の県道整備の促進にあたり、協議・協力を図らないという主旨ではありません。
30	1-5	5-9	（都）名古屋三好線→（都）日進三好線ではないでしょうか？ 今後、都計道を見直す可能性はありませんか？ （可能性があれば、必要に応じて見直しを検討する旨の記述が必要。）	（都）名古屋三好線は現在事業中であることから当該路線の促進について記載をしています。 なお、見直し対象となる道路はありません。
31	1-5	5-9	交通安全上課題のある生活道路及び歩行者の利用が多い通学路等の生活道路の具体的な件数・場所の把握の現状と一覧、地図等の資料とそれぞれの具体的な計画についての明示。	生活道路の安全対策については、地元行政区等からの要望内容について必要性等を検討したうえで、安全対策を実施しています。令和元年度は地元行政区から181件の交通安全に関する要望を受け、うち53件の対応を行いました。 通学路の安全対策については、通学路交通安全プログラム整備事業として、各学校、PTA等からの要望内容について必要性等を検討したうえで、1年に1中学校区単位で整備計画を作成し、市教育委員会、道路管理者、交通安全・防犯担当者等の関係機関で構成する日進市通学路交通安全対策協議会に諮り、安全対策を実施しています。 通学路交通安全プログラムに基づいて対策内容や箇所図は公表することとしており、今年度実施分についても年度内に公表を予定しています。

番号	資料番号	ページ	質問事項	市の回答
32	1-5	5-11	<p>くるりんばすの整備については、都市づくりの観点からだけでなく、人生100年時代を見据えて、運転免許返納後の交通手段としての利用等を見込んで、「健康寿命」を考慮した高齢者福祉と一体化した計画が要るのでは無いか？</p> <p>また、地球温暖化防止の観点からも、自家用車の利用自粛を促進や高齢者の免許返納による安全確保を促進するための政策としての意味合いも込めるべきではないか？</p>	<p>くるりんばすの整備については、高齢社会への対応として、誰もがわかりやすく、安全で利用しやすい公共交通とする必要があるものと考えています。</p> <p>頂いたご意見については、公共交通計画の策定事務及び福祉政策を所管する部署に申し伝えます。</p>
33	1-5	5-12	<p>歩行者・自転車ネットワークに関して</p> <p>天白川を水と緑の軸にして歩行者の憩いの場にするならトイレなどの整備も念頭に入れているのでしょうか。</p>	<p>トイレの整備については現在想定していません。</p>
34	1-5	5-17	<p>ブロック塀に関して</p> <p>忘れたところに地震によるブロック塀倒壊事故が繰り返されています。日進市においても安心して安全な都市づくりを目指すなら危険なブロック塀を基準を決めて調査を行い、皆無にすることも7-3の指標にしていきたい。</p>	<p>現状、市内の危険なブロック塀全てが把握できている状況ではないため、指標設定することは難しいものと考えています。</p> <p>県内の他自治体においても指標による評価の仕組みを取り入れている事例が少ないため、まずは、第6次総合計画における評価の仕組みと連動する方式としていきたいと考えています。</p>
35	1-6	西小学校区	<p>意見の中などで、香久山西部の開発により竹林が失われ、環境が激変してしまったこと、さらなる人口増への懸念等の意見は出なかったのか？</p> <p>既に、開発ありきでの計画案になってしまうのであろうが。</p> <p>名古屋浅田線は道路幅も狭く、歩道も片側かつ、市境から急激に歩道が狭くなり、実質的には歩道の機能を有していると言えないが、対策は考えているのか？</p> <p>先般の建ぺい率等の改正により、一気に造成が進んでるが、歩道を作る案はなかったのか？？第5章と矛盾するが、現行プラン中のことなので関知しないのか？</p>	<p>アンケート及び地域別ワークショップにおいてはご指摘のような意見は把握していません。</p> <p>市街化区域においては香久山西部地区のように土地区画整理事業による計画的な市街地整備を目指しているところです。梅森町の県道浅田名古屋線沿線においても歩道確保も見据えた土地区画整理事業の施行に向けた協議は行われましたが、地元の合意形成等、事業立ち上げのための課題が解消がされなかったため、現行の都市基盤のまま建蔽率を緩和することについて地元合意が整い、都市計画変更に至ったものです。</p>
36	1-6	6-3ほか	<p>(2)地域の特徴</p> <p>(弱み) 交通渋滞があるが将来の取組みに入れるべきでは</p>	<p>ワークショップにおいて取組みアイデアにおいて渋滞対策が上がっている学区については、都市交通施設に関する方針の「関連するWSの取組みアイデア」にて記載をしています。</p>
37	1-6	6-4	<p>農地活用ゾーンはどういった活用をしていくのか具体的な計画はありますか？</p>	<p>当該地で現在営業している農家レストランは、国家戦略特区指定による農地転用規制の緩和を活用した全国で4例目、愛知県内では初の例となっています。農地法等諸法令の仕組みに準じながら、観光・6次産業化の推進に向けた規制・誘導施策を検討したいと考えています。</p>
38	1-6	6-12	<p>(2)地域の特徴</p> <p>(強み) 高校・大学の学生が多い</p> <p>学生が日進市に定着できる産業振興を考える</p> <p>ex.北のエントランス職住近接地区で起業を出来る優遇処置etc</p>	<p>学生が本市に定着できる産業施策としては、資料1-3の②産業活力のある都市づくりにおいて、「就業の場となる新たな産業拠点の形成」を掲げており、産業ゾーンにおける企業団地整備等の施策により対応していきたいと考えています。</p> <p>また、職住近接地区で起業を出来る優遇措置に関しましては、ご意見として参考とさせていただきます。</p>
39	1-6	6-15,45,62	<p>P5-5では、森林活用地区の〈規制誘導の方針〉について、「保全を基本としつつも、森林との調和した施設の立地を図るべく、市街化調整区域における開発需要への対応について検討します。」と具体的に書かれています。地域別構想の記述についても合わせた記載の方が良いと思います。</p>	<p>修正します。</p>
40	1-6	6-25,26	<p>北小学校区内の土地利用検討地区の記述がありません。</p>	<p>「道の駅及び田園フロンティアパーク本郷農園周辺地区については、拠点としての魅力を高めるような土地利用のあり方を検討します。」と記載します。</p>
41	1-7	7-2	<p>総合計画の基本成果指標を用いてPDCAサイクルを行っていきと思われるが具体的にはどのようなタイミングで行っていくのでしょうか？</p>	<p>毎年度、計画管理を行っていく予定をしています。</p>
42	1-7	7-2	<p>「PDCA」の考え方が正しいと思えない。「C」と「A」の具体的な時期はいつ頃、どのタイミングに実施することを考えているのか？</p>	<p>毎年度、計画管理を行っていく予定をしています。</p>

番号	資料番号	ページ	質問事項	市の回答
43	1-7	7-2	<p>本プランは、上位計画である「第6次総合計画」に掲げられる指標に基づいて計画を策定されるはずで、それは審議会としていつ見られるのか。本来であれば、それが見られなければ計画の立案、及び案の妥当性等の判断ができないはず。</p> <p>そこは見ないで進め、どこかの段階で、「基本成果指標」を用いて基本目標の進捗状況を評価・把握するのか??</p> <p>文章もおかしいが、そもそも考え方がおかしいのではないのか??</p> <p>正しい考え方、文章は「本プランは第6次総合計画に掲げた基本成果指標を用いて適宜進捗状況を把握し、計画の見直しや改善策の検討を行なっていきます。」</p> <p>というような文面及び考え方になるはずだと思うが、違うのか??</p> <p>どちらにせよ、「基本成果指標」が正式に示されなければ、本プランの妥当性を含めて審議会としては判断のしようがないはず。</p>	<p>本日（12/11）からの第6次総合計画のパブリックコメント開始に向け指標の設定作業を並行して行っていたため、本日、指標数値を記載した資料を配布します。</p>
44	1-7	7-2	<p>ライフスタイルの変化は生じ始めているのではなく、現時点で既に生じている。現に、本審議会の開催の仕方が変わっている。</p> <p>外出の機会が減り、働き方が変わり、何より、ほぼ全員がマスク姿となり、「安心・安全」という観点から言えば、犯罪者の特徴がわかりにくくなることから、街の危険はウィルス感染だけではなくなっている。</p> <p>そうした中で、「見直す」とは、いつのタイミングなのか?? ワクチンができたなら??</p> <p>ウィルスが消えたらか??</p> <p>「変化」が止まることはない。どうするのか??</p>	<p>毎年度、計画管理を行い、必要に応じて計画の見直しを考えていく予定です。</p>
45	1-7	7-3	<p>都市づくりの基本目標</p> <p>指標が具体性に欠け一般市民に判りづらいのでは? 担当職員が継続できるようにすべき。</p>	<p>第6次総合計画の指標設定と連携しており、指標の値の設定については市民意識調査による数値のほか、目標値も設定根拠を把握し、異動による引継ぎが可能なようにしていきます。</p>
46	1-7	7-3	<p>夫々の指標の設定経緯がよく分かりません。例えば「車道の利便性の満足度」はどのような現状把握に基づいて導き出されたのでしょうか。これは行政目線で設定された印象が否めません。これに関しては「買い物の環境に関する満足度」などの生活目線の観点からの指標への見直しが必要と思います。同様に、生活目線の指標を上げれば、「公園の遊具の安全性の改善指摘件数」なども考えられますが、いずれにしてもそれぞれの指標がどのような問題認識や経緯で導き出されたのかを明らかにしていただきたい。</p> <p>また、夫々の満足度を調査する場合、どのようなアンケートにするかで導き出される結果やその指標を向上させる方策の具体性に影響を受けると思います。例えば、「くるりんバスの利便性の満足度」は地区ごと、年齢ごとに結果は変わってくると思います。満足度の平均値を上げるのか、最低値を上げるのか、ばらつきを抑えるのか、これと許容できる費用とのバランスで最適の組合せを設定することになると思いますが、どのような評価システムを考えておられるのでしょうか。</p>	<p>都市マスタープランにおいては県内の他自治体においても指標による評価の仕組みを取り入れている事例が少ないため、まずは、第6次総合計画における評価の仕組みと連動する方式としていきたいと考えています。</p> <p>第6次総合計画では、将来都市像の実現に向け、6点の基本目標、4点のまちづくり戦略、32点の施策を体系づけており、施策ごとに目標とするまちの姿と主要施策を明示し、その進捗をあらわすモノサシとして指標を設定しています。</p> <p>都市マスタープランでは、第6次総合計画における設定指標の中から、都市マスタープランの基本目標と関連性の高い指標について今回抽出して設定しました。満足度にかかる項目については、市民意識調査から現状値を把握し、目標値についても、隔年の市民意識調査により把握します。</p> <p>第6次総合計画や都市マスタープランは総合的な計画となるため、全体を対象とした評価の仕組みとしており、個別の施策の推進に際しては、属性によるクロス分析等を行いながら行っていければと考えています。</p>
47	参考資料1-3	1	<p>「日進駅南側については必要に応じて用途地域の見直しを検討」については具体的な検討は行っていないとあるが、南側ロータリー及び商業施設に到る道路は歩道が未整備で北側に比較するとかなり安全上見劣りがします。どんな背景で、この項目を計画しどんな経緯で検討を行わなかったのでしょうか。</p>	<p>想定されていたのは、日進駅南東の企業研修センター部分の用途地域の検討になります。当該地については第一種中高層住居専用地域であり、現行都市マスタープランの策定段階で、当該企業が将来の土地利用について検討していたことから項目としてあがっていましたが、その後具体的な検討に至らなかったことから今回は項目とはしていません。</p>

番号	資料番号	ページ	質問事項	市の回答
48	2-3		<p>緑の基本計画の策定は、地権者の意向や市民ぐるみの活動に配慮せざるを得ないことから策定に苦慮されている様子がうかがえ、H23年計画も目立った結果が出ているとは受け取りにくいと思います。しかし、結果全般を見ると、多くの市民は日進市の緑に関して不満を持っているとも思えません。ただ、日進市の緑で市民が自慢できるものを列挙するように問われた場合、現状では返答に困ると思います。</p> <p>今回の計画でいろんな指標が列挙されていますが、どれも市民にアピールするには伝わりにくい指標の印象を受けます。アンケート結果からの導出は困難だと思いますが、緑と水の町：日進市をアピールするには市民の多くや近隣の住民からも認知される核となる緑のスポットづくりを10年計画で進めることを提案します。</p>	<p>緑の将来像として、6つの緑の拠点をお示ししていることから、これらの拠点に関する取組を進めていきます。また、その中で、多くの方々に認知されるような取組を併せて実施していきたいと考えています。</p>
49	2-3	14	<p>緑被率と緑地がわかりにくい。現行計画では40%確保するとあるが30.9%では大幅減。どう考えるか。</p>	<p>現行計画の緑地率では、緑地として民間施設緑地（例：社寺境内地）、河川等を含めて概ね40%を確保するとしていますが、現状では全ての民間施設緑地等の面積を把握できないため、これらを対象とした緑地率を算出することが困難です。そのため、改定計画では代替的な指標として、市域面積に対する農地と森林の占める割合を用いて検証しており、その結果が30.9%となっているものです。なお、現行計画の策定時であるH22における農地と森林の占める割合は33.1%であり、2.2%の減少となっています。</p>
50	2-3	15	<p>都市公園等の目標も現行計画の目標は7㎡？（26㎡？）8.6？ 一人あたりの公園面積は10.1㎡とある。現行計画の目標との差はどう考えるか。</p>	<p>現行計画策定時における都市公園面積の目標は7㎡/人ですが、現状は5.3㎡/人であり、未達成となっております。その他公園や散歩できる緑地等を加えた場合、現状は10.1㎡/人となりますが、引き続き都市公園面積として7㎡/人を目標に考えています。</p>
51	2-3	16	<p>生産緑地、市制から30年の縛り。令和6年？解除についても触れるべきではないか。</p>	<p>都市マスにおける記載との整合性をとり、「計画期間中の令和6年12月に当初指定30年を迎え、宅地への大量の転用が考えられます。」を追記します。</p>
52	2-3	35 36-農地の保全 37-農地の利用	<p>「農地の保全に対して方向性が定まらない農業者を、農地として維持する方向へ促すことが必要。」 農地として維持する方向へ促すための方策が入れられないか。 Ex①日進市民は地産地消の市にする活動 ②緑化事業の育苗を農福で実施 ③ふるさと納税を利用した手ぶら市民農園（※1）貸与 ※1 手ぶら市民農園 作業着作業道具貸与のロッカー・シャワー設置・農業プロによる作業指導・苗、種子、肥料はJA直売所</p>	<p>具体の施策展開において、関係課と調整し、頂いたご意見を取り入れた施策を検討したいと考えています。 なお、市民ワークショップにおいて、活動もセットで考えるのご意見をいただいております。農地に関する取組としては農業体験、休耕地の活用を挙げています。</p>
53	2-3	56	<p>景観に配慮したは行政に●がいるのでは？</p>	<p>行政に●を追記します。</p>
54	2-4	41	<p>自然環境拠点 東部丘陵地西部地区に直してきているが→東部丘陵・東部丘陵西部地区にしないともともと位置が違うのだからおかしい。（東部丘陵は県がらみで保全）</p>	<p>自然環境拠点として緑破線の円で囲んだ部分が「東部丘陵地西部地区」であり、拠点として位置付けています。日進市の東部丘陵地全体については、自然景勝ゾーンとして位置づけ、「後世に残していくゾーン」として位置付けています。</p>
55	2-4	41	<p>「道の駅」は「市民」が「にぎわいふれあう」ための拠点なのか？？Withコロナ社会が続いていて先が見えない今の段階で、「にぎわい、ふれあうこと」を推奨するのか？？感染しただけでなく、亡くなられた方も市内で出ている以上、万が一にも、現在のコロナウィルス、今後起こる可能性がある、新たなウィルスによるパンデミックに対して、今、このタイミングで、「感染の温床」となるような考え方を盛り込むこと、場所を整備することが適切なのか？？ 「にぎわい」等については、せめて「安全宣言が出たら」等の但し書きを付けるべきではないか？</p>	<p>本頁では、目指すべき将来像や基本理念などを記載させていただいたものであり、個別に感染症対策に関する言及は行わないこととします。「道の駅」においても感染症の拡大防止には、必要な措置を講じるものと考えております。</p>
56	2-4	45	<p>「緑の保全」自体の目標値は？面積？パーセンテージ？？</p>	<p>資料2-3のp31において、市域面積に対する森林及び農地が占める割合の検証を行っておりますが、緩やかに減少していることから、当該目標値の設定は行っておりません。</p>

番号	資料番号	ページ	質問事項	市の回答
57	2-4	46	「緑を創出する土地等の所有者の協力が必要不可欠です」との表現を最終に持つてくるといことは、達成できなければ、それは土地等の所有者の責任だという「他責」を、しかも最初から提示して逃げている文面に受け取れる。所有者の協力を仰ぐのであれば、方針は「緑の創出をしてもらうように協力を仰ぎます」では？	修正します。
58	2-4	47	年間433㎡では狭すぎないか？「オープンスペース」の現状で把握している面積は？	将来目標値については、愛知県広域緑地計画における目標値を参考に、本市における現況値から算出したものです。なお、建物の建っていない空地であるオープンスペースの面積ですが、あいち森と緑づくり都市緑化推進事業を活用して緑の創出が期待される住宅地等の中にある空地面積までは把握できておりません。
59	2-4	48	市民参加による緑づくり事業の参加人数を10年間で500人としているが、これは現状（令和元年の実績50人）の維持ということであり、対応する基本方針に寄与するのでしょうか。	参加型の緑づくり事業については、愛知県広域緑地計画の目標値設定に関する考え方に準拠して設定したものであり、目標値を上回るよう取り組んでいく必要があると考えています。
60	2-4	48	都市公園5.3?→7.0? 数字がどれなのかわかりません。	1人あたりの都市公園の面積について、現状は5.3㎡/人であり、現行計画の目標が未達成であることから、引き続き7㎡/人を目指すものです。
61	2-4	48	一人当たりの公園面積が増えるというのは、宅地造成等により森林、緑地が失われた結果、作られた公園分だけ増えるということなのではないか？そうであれば、公園面積が増えるということは、それだけより多くの緑が失われるということを暗に推進する数字になっているのではないか？	1人当たりの都市公園面積については、都市公園法施行令に基づき、現行計画に引き続き増加目標としたいと考えております。他方で、ご指摘いただいた部分については、市民、緑の所有者や管理者、行政の協働により緑の創出を進めていきたいと考えています。
62	2-4	49	平成30年「緑化に関する満足度」アンケート結果：0.43を目標値0.83にしているが、アンケート内容からどんな対策が必要なのか想像できません。同時に取ったアンケートで何に不満を感じているかのアンケートは取ったのでしょうか。また、アンケートに答えた人の属性（性別、年齢など）によって満足度は異なると思いますが、それらの属性による傾向を分析しないと指標を向上させる対策案が浮かばないような気がしますが、どのような分析をされているのでしょうか。	市民意識調査における年齢属性については75歳以上が一番多く、45～49歳、40歳～44歳、35～39歳と続きます。高齢者及び子どもを持つ年代が多いため、身近な緑の創出、適切な緑の管理等が必要であるとと考えております。なお、不満に思うこと、具体的な取組内容等については、都市計画課アンケート及び市民ワークショップにおいて意見をいただいております。地域別の取組に掲載しています。
63	2-4	49	現況での参加者数年間50人というのは、後（51ページ）にあるアンケート結果と見比べると、行政側の怠慢。アイデア不足の結果であると受け取れる。それが「累計」で500人では、「現状」から何も変えないということで、これは「目標値」としてという以前に、考え方や取り組み姿勢として適切なのか？ 単純にアンケート結果から見れば、平成24年度から30年度でへったとは言え、30年度でも母数の1000人の約3割でも300人が「継続的」「年に1～2回なら」と言っているわけで、こうした数字を2つ並べて違和感を感じずにいる事務局には、逆に違和感を感じるというより、姿勢が信じ難いでしょうか？	将来目標値については、愛知県広域緑地計画における目標値を参考に、本市における現況値から算出したものです。なお、事業を実施するにあたっては、毎年同じように参加していただけるものではないため、行政側でアイデアを出しながら新たな参加者を確保し、将来目標値を上回るよう実施していきたいと考えています。
64	2-4	50	自宅周辺の公園の利用についても、どうなれば満足するか、どうなれば利用するのか(例えばトイレが欲しい、木陰が欲しい、季節の花があると憩える)などのアンケートがあれば対策の方向性が見えてくるとは思いますがいかがでしょうか。さらに回答者の属性（年齢、家族構成、住居地区など）により公園に対する要求は異なりますので、これを把握していれば的確な対策は打てると思います。 また、目標値：51.4%には特別な意味があるのでしょうか。目標値：51.4%には意気込みが感じられません。	市民意識調査では、公園の施設、遊具などが利用しやすいかをお聞きしている他、都市計画課アンケートでは利用しにくい理由、不満に思うこと等についてご意見をいただいております。こうした内容について対応していきたいと考えております。また、将来目標値の51.4%は平成23年度から平成30年度までの推移と同程度の増加を目指すものです。
65	2-5	53	緑の保全 行政が一番に書かれないとおかしいのでは？	本計画では市民、緑の所有者や管理者、行政の協働により取り組んでいくことが重要であるとされており、こうした記述となっています。
66	2-5	54以下	表は見れば見るほど、わからない。市民全体のどのくらいの割合の人に「理解してもらいたい」と思い、どのくらいの人に「理解してもらえれば良い」と思っているのか？	計画の改定にあたり、読みやすく、愛着や興味を持ってもらえる計画になるよう努めることとしており、計画を手にとっていただいた皆さんに理解していただきたいと考えています。

番号	資料番号	ページ	質問事項	市の回答
67	2-5	54	「緑の所有者」の定義が曖昧。わからなくはないが、「土地所有者」とは限らないし、おかしくないか??（この表全般にいろいろおかしいことだらけだが）」	緑の所有者については、本計画で対象とする緑を所有している者です。この中には、森林や農地などの土地所有者も含まれるものですが、現に緑を所有している方々から、緑に関する取組のご協力をいただきたいの思いから、当該表記としているものです。
68	2-5	54	「ホタルの保全」は唐突な気がするが??日進市のホタルは、まだ天然のホタルが残っているところがあるのか??もともと自生していた場所のものを保全するのであれば良いと思うが、「生物多様性」と掲げられると、その配慮を考える場合、ニュアンスが微妙ではないか??	天然のホタルが残っている状況ではないため、「大清水湿地に自生するハルリンドウの保全等」に修正します。
69	2-5	56他	「緑の支援を受けながら」の文面は、「緑の支援」の方針からしたら、全員が担い手だと言っているので、項目・表現としておかしいし、この項目は市民と土地利用者が能動的に推進し、行政は関知しないということなのか???	行政も取組を担う1つであり、積極的に関わるものです。なお、「緑の支援を受けながら」の表現については、表中に4箇所記載がありますが削除します。
70	2-5	61	国家戦略、あいち生物多様性戦略ともに、本プランの実施年度である2021年度には、既に過年度に戦略プランとなっている。進行形の書き方になっているが、時制の整合性が取れないのではないか??	「～示されています」などの表記について、結果の継続の意図で記載していたものですが、誤解を招く恐れがあるため、「～示されました」など過年度とわかるような記載に修正します。
71	2-7	63	PDCAの考え方がやはりおかしい。国・県・法律等の動向確認は、Pの範疇でもDの範疇でもあるが、特にCの範疇より、Pの範疇の方が本来はウェートが高い。	国・県・法律等の動向確認について、Pの範疇にも盛り込むこととします。
72	2-7	63	「必要に応じて」誰がどのタイミングで行うことを決めるのか??既に大きな変化が起きているし、「変化」は止まることがないので、「必要に応じて」行なっている間にもどんどん変化してしまうはず。常に見直す必要が、今後は求められることになる時代になる可能性が高いと考えるべきではないか??	毎年度、計画管理を行い、必要に応じて計画の見直しを考えていく予定です。